

休日窓口開設のお知らせ

春は進学や就職、転職の季節です。異動には住所変更などの手続きが必要になりますが、窓口が混んでいたたり、仕事などで平日の昼間に役場に来ることができない人のため、下記のとおり休日窓口を開設し、窓口業務の一部を行います。

■休日窓口開設日 3月27日(日) 8時30分～12時

■取扱業務 住民環境課(☎32-1104)

- ・住民異動(転入・転出など)に関する届出
- ・住民票の写し、戸籍の謄抄本などの交付
- ・印鑑登録
- ・国民健康保険の加入、喪失の届出

健康福祉課(☎32-1105)

- ・福祉医療、後期高齢者医療に関する届出

子ども課(☎32-5078)

- ・児童手当に関する届出

※手続きの内容によっては、再度来庁していただく場合があります。

また、同日にマイナンバーカード休日窓口を開設します。この窓口は予約制となっておりますので平日(月～金曜日)8時30分～17時15分までに電話にて予約をお願いします。

問 住民環境課 ☎32-1104

忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

日本国内にお住まいの20～60歳までのすべての人は、国民年金の加入と年金保険料納付義務があります。また、年金制度によって老後の所得保障だけではなく、障害年金や遺族年金などが受けられるようになっています。年金加入手続きがされていないと年金受給額の減額や万一の時に障害年金・遺族年金が受け取れないなどの事態を招きますので、必ずお手続きをしてください。

○加入の手続き

退職者された方などは第1号被保険者(学生、自営業者、無職の人など)になるため、住民環境課で手続き※をしてください。

就職された人は第2号被保険者(会社員、公務員)に、その人に扶養される配偶者は第3号被保険者になり、勤務先の事業所が加入手続きを行います。

また、配偶者の扶養から外れることで、第3号被保険者から第1号被保険者になる場合は住民環境課で手続き※をする必要があります。

※手続き時の必要書類

- ・退職者の人…厚生年金・健康保険資格喪失証明書、離職票など
- ・配偶者の扶養から外れた人…厚生年金・健康保険資格喪失証明書

問 住民環境課 ☎32-1104
大垣年金事務所 ☎78-5166